

「軽度認知障害者を対象とした認知症と成人発達障害の認知機能検査による鑑別」について

1. 研究の対象

2020年4月から2020年12月に当院精神科で認知機能検査を受けられた方です。

2. 研究目的・研究期間

アルツハイマー病、レビー小体型認知症などの認知症疾患の診療において、認知症の前段階である軽度認知障害の段階で診断し、治療開始することが望まれています。しかし近年、軽度認知障害者（MCI）の中に、児童青年期までに診断されなかった発達障害者に、加齢性の認知低下が加わった状態の人が混在している可能性が指摘されています。本研究では、軽度認知障害（MCI）患者における発達障害者の割合を明らかにします。さらに認知検査の結果で認知症によるMCI患者と発達障害によるMCI患者とを簡便に鑑別できる方法の確立を目的とします。

研究期間は倫理委員会承認日(令和3年3月5日)から令和3年3月31日まで行う予定です。

3. 研究方法

電子カルテから「4. 研究に用いる情報の種類」に記載の情報を収集して分析し、検討します。

4. 研究に用いる情報の種類

情報：検査時年齢、性別、学歴（教育年数）、職歴、利き手、精神疾患・脳器質的疾患の有無 等

認知機能評価、巧緻運動評価、発達評価。

5. 個人情報保護の方法

個人情報の取り扱いには十分配慮し、外部に漏れないよう厳重に管理を行います。個人情報を保護するために、個人情報管理者が被験者ごとに番号を付けて、データ等の取り扱い時にはこの番号を用い氏名等は使用しません。また、あなたとこの番号とを結びつける対応表は鍵のかかる場所で厳重に保管します。

6. 研究参加による利益・不利益

利益：本研究にデータをご提供いただいた患者さん個人に直接有益で役立つ治療や支援ができることはございませんが、本研究に多くの方が参加することにより、社会的にも非常に有益な研究となることが予測されます。

不利益：カルテからのデータ収集のみであるため、特にありません。

7. 研究終了後のデータの取り扱いについて

研究終了後、データは個人を特定できない状態にして廃棄いたします。

8. 研究の成果

この研究で得られた成果を専門の学会や学術雑誌に発表する可能性があります。成果を発表する場合には、プライバシーは慎重に配慮します。個人を特定できる情報が公表されることはありません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒783-8505 高知県南国市岡豊町小蓮

高知大学医学部精神科

電話 088-880-2359

研究責任者：西田拓洋（にしだたくみ）